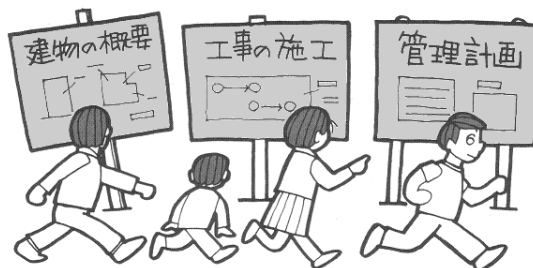


## 自主的な解決に向けて

### ① 建築・解体工事計画の概要について説明を受けましょう

横浜市では、建物の建築主に対し敷地周辺の住民の方々に建築・解体工事計画の概要を説明するよう中高層建築物条例で定めています。また、**事前に説明用資料の配布（郵送）**がありますので、あらかじめ資料に目を通し、説明を受ける準備をしておくともスムーズに説明を受けることができます。訪問日に予定がある場合には、資料に記載されている連絡先に問い合わせをして都合のよい日に変更してもらうなど、日程の調整をしましょう。



建築・解体工事計画の概要については、主に次の項目について**十分説明を受けましょう**。

#### 建築計画の概要

建物の用途、配置（外壁の位置、ベランダの位置等）及び高さ、日影など

#### 工事の施工概要

工事の期間や周辺への安全対策など

#### 建築の利用形態

建物の完成後の使われ方や、建物が営業施設の場合は営業時間など

### ② 質問や要望を整理して、建築主と話し合しましょう

建築・解体工事計画の説明を受けて、不明な点などがあれば説明者に確認し、説明を求めましょう。また、建築・解体工事計画に対して要望がある場合には、内容等を整理して、建築主（又はその代理者）に伝えましょう。要望や意見は、文書で伝えるのも有効な方法です。

周辺の住民と建築主の間では立場の違いから、考え方に相違が生じ、場合によっては紛争に至ることがあります。これら建築に伴う相隣間の問題の多くは民事問題であり、**当事者間で話し合っ解決することが原則です。自主的な解決に向けて、この機会に良く話し合いを行ってください。**



**相隣問題の解決には、お互いが自分の権利だけ主張するのではなく、譲り合いの上で妥協点を見出すことも必要です。**



図面はどうみるの？法律的にはどう考えるの？

こんな時には、**専門家助言制度**をご利用ください。

中高層建築物等の建築に係る専門的事項について、専門家（弁護士・建築士）から助言等を受けることができます。制度利用にあたっては諸条件があります。まずは情報相談課にご相談ください。